

## 1.4 子ども・子育て応援社会の推進

提出先 内閣府、文部科学省、厚生労働省

### 【提案項目】

- 1 待機児童対策の一層の推進
- 2 子どもの貧困対策の推進

### 【提案内容】

**項目1** (1) 子ども・子育て支援新制度において、子育て支援の充実のために必要とされる1兆円ベースの財源のうち、財源措置の方針がしめされていない0.3兆円ベースの財源についても早急に確保し、本来、新制度がめざすべき質の向上を図ること。

(2) 子ども・子育て支援新制度が目指す待機児童ゼロを実現し、子育てしやすい環境を整えるため、保育所等整備交付金や安心こども基金等による**保育所等の整備**に関する地方への財政的支援を継続のうえ拡充すること。

(3) 今後ますます増加する保育需要に応えるためには、保育士の離職防止や就業促進をより一層図る必要があることから、**保育士の処遇について、他の職種の給与水準を踏まえた改善**を図ること。

**項目2** 子どもの貧困対策、特に生活困窮が強く懸念されるひとり親世帯への支援について、国を挙げた総合的な対策を強力に推進すること。

また、貧困の状態にある子どもに対する支援施策については、地方の意見を聴取し、柔軟な制度とすること。

### 【実現による効果】

0.3兆円ベースの財源が確保された場合、1歳児の職員配置や4・5歳児の職員配置の改善等が実施される。保育所等の整備に関する地方への財政的支援が拡充された場合、保育所等の整備が一層進む。保育士の給与水準が全職種平均まで改善された場合、保育士への就業希望者が増え、保育士不足の解消が進む。

子どもの貧困対策の取組の強化により、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援がより一層推進され、「子どもたちが、自分の将来に希望を持てる社会の実現」につながる。

## 【提案理由】

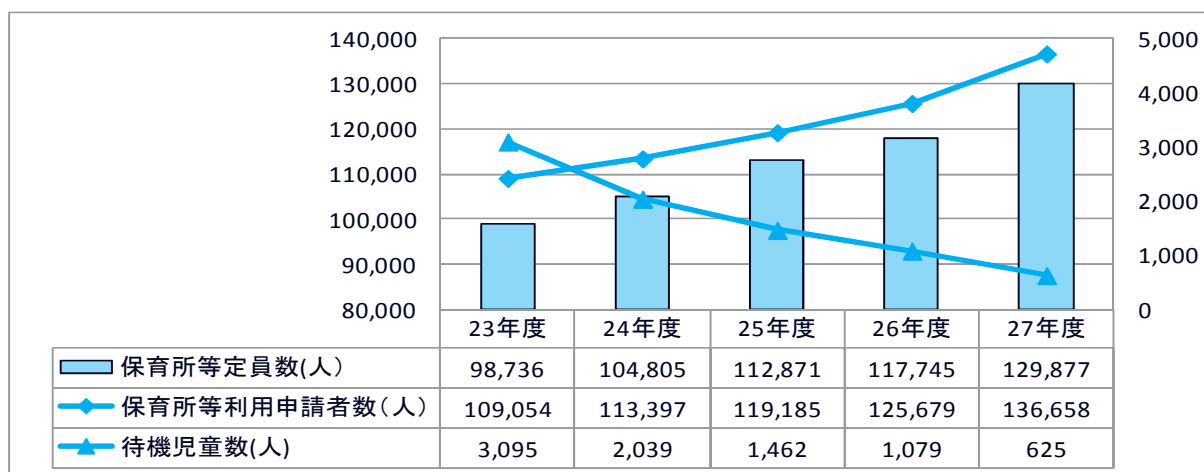
本県における平成 27 年 4 月 1 日時点の保育所等利用待機児童数は 1,000 人を下回ったが、いわゆる潜在的待機児童数は 7,626 人に上り、今後も継続した保育の受け皿の整備が求められている。

一方、子ども・子育て支援新制度においては、国の平成 28 年度当初予算では、必要とされる財源 1 兆円のうち、消費税増税分以外で財源措置するとしている 0.3 兆円ベースの財源確保の方針は依然として示されていない。

また、保育所等の整備に関する財政的支援のうち、県が造成した安心こども基金については、事業実施期限が設定されるなど長期的な運用が困難であり、補助率のかさ上げを受けるにあっても、待機児童数や保育拡大量に条件が付されるなど、保育所等の整備に取り組む市町村の足かせとなっている。保育士の処遇については、平成 28 年度も一定の改善が図られるものの、保育士の賃金は、全職種の平均と比較して月額 11 万円程度低額となっており、保育士の確保のためには、保育士の給与水準のさらなる改善が必要である。

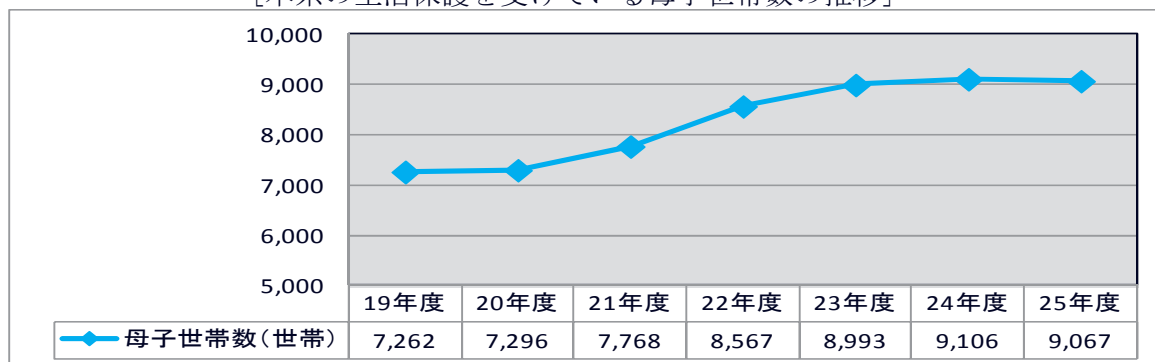
子どもの貧困については、その前提として、親の貧困があり、特に、ひとり親世帯は、非正規労働に就くことが多く、就労が不安定であり、さらに、低賃金につながるなど、社会構造全体に及ぶ課題であるため、子どもたちが生まれ育った環境によってその将来が左右されることのないよう、また、貧困が連鎖することのないよう、国を挙げた対策をより一層進める必要がある。

[本県の保育所等定員数、保育所等利用申請者数及び待機児童数の推移]



※ 数値は各年度 4 月 1 日時点のもの。

[本県の生活保護を受けている母子世帯数の推移]



※ 「神奈川県生活保護」より作成。数値は各年度の平均。

(神奈川県担当課：県民局次世代育成課、子ども家庭課、青少年課)